

いのちを支える大田原市
自殺対策計画について



中川 雅之 議員

質問…いのちを支える大田原市自殺対策計画策定に伴う取組の現状及び今後について伺います。

答弁…平成28年に自殺対策基本法が改正され、地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画の策定が義務づけられ、本市では、平成30年度に、いのちを支える大田原市自殺対策計画を策定しました。計画期間は、令和元年度から5カ年間で、令和元年度の

主な事業として、カウンセラーによる対面相談事業・心の健康相談室を24回実施、自殺対策啓発事業・こころの体温計啓発力カードの配布や、こころつなぐ相談窓口一覧表を市内の企業、事業所や医療機関に配布を行い、また、ゲートキーパー養成講座を2回実施し97人が受講、傾聴ボランティアスキルアップ講座については、県北傾聴グループ

6団体と合同で講座を開催し80人が受講しています。今年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、各種講座を開催していませんが、市内の小売店、小売販売店舗や市庁舎で、コロナ差別をやめようキャンペーンを実施。今後は傾聴ボランティア養成講座などの講座や啓発活動を実施してまいりたいと考えています。

一般質問



星 雅人 議員

来年度のことも関係する予算について

質問…今年度の市単独予算で予算額の大きい小中学校の給食費補助、保育料の減額、副食費の補助は維持する方針か伺います。

答弁…小中学校の給食費補助については、現在来年度予算の編成の中で検討しているところであります。また、保育料については令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、0歳から2歳までの利

用者負担額を市独自制度として一律3割の減額を実施していますが、令和3年4月からはこの制度を廃止します。さらに所得の階層を現在の15階層から国と同じ8階層に変更し、第2子の利用者負担額の軽減率を4分の3から2分の1に変更しますが、改正後の利用者負担額は県内市町の平均的な料金です。副食費については、県の第3子以降、

保育料等を免除事業費補助金の制度が確立される前に市独自制度として月額2000円を補助する制度を導入しましたが、県の補助制度が整備されましたので、令和3年4月からは市の独自制度を廃止し、県の補助制度を活用して県の基準で第3子以降カウントされる2号認定子どもに対して、上限月額4500円を補助することとします。